

【連載】

海兵隊グアム移転——誰のための負担軽減なのか(7)

山口響

土地に象徴されるもの

これまでこの連載で何度も取り上げてきたテーマのひとつに、土地をめぐる問題がある。植民地化されてきた場所において、とりわけ、軍隊の駐留を許してきた場所において、土地という要素はきわめて重要な位置を占めている。

そのことは、たとえば沖縄の歴史を見てみれば明らかであろう。一九五六年の「島ぐるみ闘争」は、取りも直さず、米軍によって強制収容された土地の問題が直接のきっかけとなって引き起こされたものだ。現在の米海兵隊普天間飛行場にしても、米軍が沖縄戦を通じて接収した場所であること、土地を追われた人びとがのちに基地周辺に集住するようになったこと、にも関わらず「沖縄の人びとがあえて危険な普天間基地に接近して住むようになった」という意図的な誤解があること、軍用地料を生活の糧にしている人もそれなりにいることなど、土地という要素を絡ませたところで語るべき事柄はいくらでもある。

分の二近くを接収したという。これに対して、米連邦議会は、翌四五年一月、グアム勲功賠償請求法を制定し、グアムで生じた財産損害に対する補償を行えるようにした。さらに同月に制定された土地移転法によって、土地を接収された住民が他の連邦政府所有地を購入することができるようになった(長島論文、五五頁)。

しかし、土地接収への補償はかなり不十分であったようだ。この状況を受けて、一九七一年、グアムの活動家セシリア・クルス・バンバが「グアム土地所有者協会」を設立する。バンバらの努力によって、一九七七年には、米連邦議会が制定した包括海外領土法の中で、戦中・戦後に土地を接収され、不公正な補償しか受けられなかった人びとが、グアム地裁に賠償請求をできるようにした(長島論文、五八頁)。

その後、賠償請求は一九八三年に集団訴訟(class action)へと発展する。約五二〇〇人の元地主と相続人が米司法省との和解を受け入れたが、依然として賠償請求がなされていない土地区画が存在したことから、「クラスアクション」によって賠償を得られるとは考えていなかった人びとや、家族が土地を所有していたということを知らない人びとが多く存在したと推測される(五八頁)と長島は述べている。

沖縄の場合は、日本による植民地化↓米国による占領↓日本への「復帰」(植民地化の別名)、グアムの場合は、米国による植民地化↓日本による占領↓米国による「解放」(植民地化の別名)と、たどった道に違いはあるが、一九四五年ごろから現在に至るまで、かなり大規模に土地を米軍へ譲り渡してきた歴史を持つ点では共通している。

沖縄では、軍用地料をめぐる議論や「反戦地主」という存在にも現れているように、土地という要素がその時々々の政治状況の中で争点化されてきた印象がある。他方、グアムの場合はどうか。本稿でその歴史を詳細に紐解くだけの力量を筆者はまだ持ち合わせない。そこで、長島悦央による論文「グアムにおけるアメリカ政府への戦後補償要求——一九七〇年代〜一九九〇年代初頭のパトリオティズムとの関わりを中心に」『季刊戦争責任研究』(六七号、二〇一〇年春季号)をさしあたりは紹介しておきたい。

長島によれば、一九四四年七月にグアムを日本軍から「解放」するため上陸した米軍は、一時は島の総面積の三

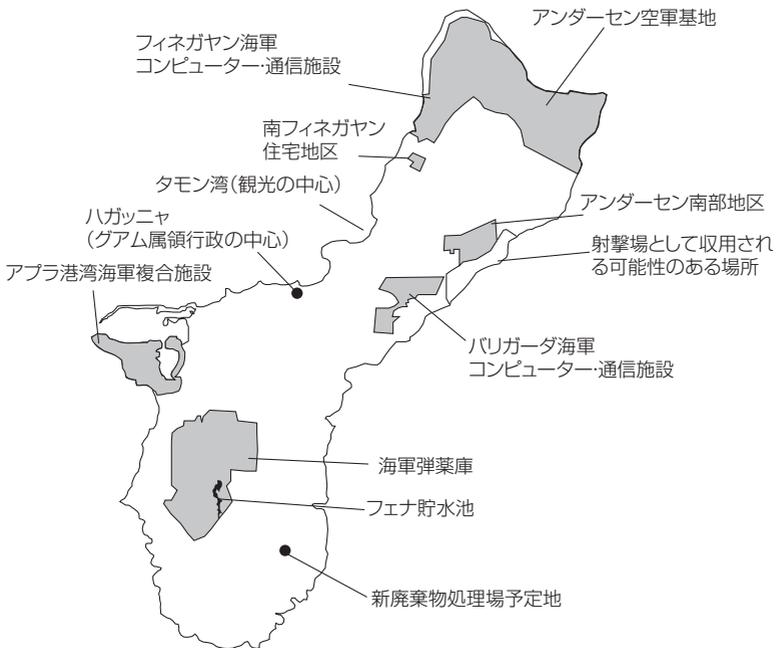
土地相続人への聞き取り調査から

筆者は、昨年九月、グアムにおいて二回目の現地調査を行ったが、そのときひとつの焦点にしたのが、米軍によって土地を接収された人の相続人に対する聞き取り調査であった。本稿では、その結果について簡単に紹介していきたい。わずか四人に対して聞き取りができたに過ぎないが、そこから明らかになったことを先取的に言えば、土地接収に対する補償や、追いつけ後の生活支援を米連邦政府やグアム政府からほとんど得ていないだけでなく、自分が所有している(あるいは先祖が所有していて自分が相続した)土地の地籍すら明確ではないケースも少なからず存在するということであった。

まずは、一九五一年生まれのAさん(女性)の場合。彼女は、アンダーセン空軍基地に近い、北部のジーゴ村に現在に住んでいる(グアムの地図も参照のこと)。

土地被接収者(あるいはその相続人)に関しては、このAさんが私たちがはじめての聞き取り相手であった。「米軍に土地を奪われた人たちの話を聞きに来た」と来意を告げると、「それなら私の姉や兄の方がよく知っている」という答えが返ってきた。今から考えると、私は、「米軍によっていかにひどい目に遭わされてきたか、米軍は私たちのことをいかに無視してきたか」という類のストーリーが

彼女らの口から滔々と語られるであろうことを、知らず知らずのうち期待していたように思う。しかし、最初の質問に対する答えが、「自分の土地のことはよく知らない」



てくれた。

もうひとつ興味深いのは、土地を取られた後の家族の生活である。Bさんによれば、家族・親戚のうち父親など数人が土地に対する補償として各自二〇〇ドルを受け取ったという。ただ、その後七〇年代ぐらいまでの生計をどう成り立たせたかについては、Bさんからじゅうぶん聞き出すことができなかった。

Bさん・Cさん夫妻が現在住むジーゴ村に引っ越してきたのは一九七〇年のこと。(グアム政府の)農業省から土地をリースして、ココナツなどを育てながら生きてきたという。しかし、リースされたのは土地だけで、耕作機械などは自前で調達せねばならなかった。Cさんは生きるために働きづめだったと話す。Aさんの場合もそうだが、Bさん・Cさん夫妻も、接収された土地に対する補償がまったくなく、あるいは不十分だっただけでなく、その後の生活保障もほとんど存在しなかったことがここで見えてくる。

最後に話を聞いたのが、一九四一年生まれのDさん(男性)。祖父が現在の海軍弾薬庫地区にあたるフェナに土地を持っていたが、一九五一年に米軍に接収され、グアム島西岸のアガット村に移住を余儀なくされた。

Dさんの場合もまた、法定相続人の数が多すぎて、いたい何人いるのか、彼らがどこに住んでいるのかはつきり

だったのである。これには虚を衝かれる思いがした。

Aさんは、自分の土地がどこにあるのかよく知らない、自分が相続人であるかどうかもよく知らない、という。これは考えてみれば当たり前のことだ。彼女の生まれは一九五一年。「一九四四年「米軍がグアムに上陸した時」のことはよく知らない」と彼女は繰り返していた。その時代に生きていた家族が、後の代に土地接収のことを語り継がなければ、当然にAさんのような状態になる。

次に話を聞いたのは、同じく北部ジーゴ村に住むBさん(女性)・Cさん(男性)夫妻。

Bさんの家族は、祖父の代から、現在は海軍弾薬庫地区となっている場所に土地を所有していた。その土地が接収されることになるわけだが、土地の権利書などは持っていないという。両親はすでに死亡し、相続人となる兄弟姉妹が九人いるが、そのうちいったい何人が存命であるか不明であるという。

Bさんの場合は、Aさんと違って自分の土地に関する記憶がある。米軍に接収された状態のまま、黙認で耕作していたこともあるという。ただ、自分の土地に最後にいつ入ったかの記憶はない。土地がいかに豊かだったかについてはよく憶えており、タピオカ、バナナ、パイナップルなどの野菜・果物類がたくさん獲れたこと、野ブタやシカ、ウナギなどの動物もたくさんいたことなど、楽しそうに話し

わからないという。接収された土地に関しては、補償も代替地の提供もなかった。

米軍への依存

話が少し逸れてしまうが、聞き取りを行った四人全員に関して、本人あるいは家族が米軍との何らかのつながりを持つていた。

Aさんの場合は、グアムの海軍基地や空軍基地で働いた経験を持つ。清掃員や店舗の店員など何でもやったという。さらに、息子やおいなども軍に入っている。「(入隊するという)彼らの決断を止めることはできない」、彼女はそういう。

Bさん・Cさん夫妻も、子どものうち二人が空軍人であった。うち一人は、従軍中に殺害されたという。

Dさんは、自身が元陸軍兵士で、ベトナム戦争にも従軍した経験を持つ。ハワイ、韓国、ドイツ、米本土など、あらゆる場所に駐留したことがある。

彼の場合は、そうした自身の経験ゆえに、グアムへの海兵隊移転計画に懸念を持っている、というのが興味深いところだ。彼は、若い兵士たちが泥酔する姿を世界中で見てきたという。海兵隊が移転してくれば、それがグアムで確実に起こるのがわかる、とりわけ狭い場所に押し込まれた場合には……彼はそう予想する。

しかし、Dさんは、反米軍の立場ではない。自分のやってきたことにプライドがある、(先住民族の)チャモロの一員としても誇りがある、と話す。彼のアイデンティティは複雑に絡み合っていて、「Dさんは○○」と簡単に表現することを許さない。

沖縄の歴史をみると、どうしても、土地を通じた抵抗という側面に目が行きがちだ。それは、基本的に、植民者が外国人(アメリカ人)であったという事情が背景にある。他方、グアムの場合は、法律上は、植民者も被植民者も米国民であり、同じ軍隊の同輩として、あるいは同じ基地従業員として肩を並べることもある。こうした事情が、米軍に奪われた土地への正当な補償や、その後の生活保障に対する要求を鈍らせたことは、想像に難くない。

今後もさらに聞き取りを続けて、土地というフィルターを透かしてみるとグアムの植民地化・軍事化の歴史がどのようなに見えてくるのか、そのことが、現在の海兵隊移転計画に対するグアムの人びとの態度にどう跳ね返ってくるのか、じっくり考えていきたい。

(やまぐちひびき／本誌編集委員)

※この研究は、NPO法人「高木仁三郎市民科学基金」からの助成を受けて行われているものです。